

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

新型コロナウイルスの新規感染者数は、依然として高い水準で推移しており、医療体制の逼迫も長期化している状況にあります。こうした中、政府は緊急事態宣言を延長することを決定し、東京都も緊急事態措置を継続しています。

これまでもお願いしてまいりましたが、「大切な尊い命、健康を守る」ため、いま一度、「不要不急の外出の自粛」、「三密の回避」、「マスクの着用」などをお願いいたします。

国難ともいえるこの状況を打破するには、お一人おひとりの日常生活の行動が肝要であり、これにより明日が変わってきます。ぜひとも市民の皆様、事業者の皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

私といたしましても、引き続き、感染拡大抑止や市民の皆様への支援に全力で取り組む決意であります。経営が悪化した市内の中小企業者や個人事業者の方に、応援金の第2弾を進めておりますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

また、ワクチン接種に向けては、国や東京都との連携を強化し体制構築を進めてまいります。平穏な日常を取り戻せるよう、心をひとつにして、共に頑張りましょう。

昭島市長 臼井伸介

主な記事

市内事業者応援金(第2弾)を支給…………… 2

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ…………… 2

都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集……………12

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合はマスクの着用にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

新型コロナウイルスの感染が疑われるときは

発熱など、風邪の症状がある

夜間、休日ですか

はい

いいえ

かかりつけ医、または最寄りの内科のある医療機関に電話で相談してください

相談先がない方

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592 へご相談ください
(毎日24時間受け付け)

☆詳しくは、地域保健係(あいぽっく内)☎544-5126へ。



市内事業者応援金(第2弾)

～売上げが減少した事業者に15万円を支給～

1月7日に発令された緊急事態宣言の影響を受け、経営の悪化した市内の中小企業者及び個人事業主を対象に、事業の継続や雇用の維持を支援するため、次のとおり支給します。

令和2年中に、昭島市の給

付金(感染拡大防止協力金、市内事業者応援金、中小企業等家賃支援金)を受けた事業者も、再度申請できます。

詳しくは、申請要項をご覧ください。

◇対象 次のすべてに該当する事業者

*3年1月または2月の売り上げが、前年同月(2年1月以降に開業した事業者などは任意の月)と比較して、20%以上減少している

*2年12月31日以前に開業し、今後も事業を継続する

意向である

※法人は、本店の登記、または、事業所などが市内にある場合に対象となります。

※個人事業主は、昭島市民である、または、事業所などが市内にある場合に対象となります。

◇支給額 1事業者につき15万円

◇申請要項の配布 市役所産業活性化課、東部出張所、あいぽく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館、昭島市商工会(閉所・休館日を除く/市ホームページからダウンロードも可)

◇申請 3月31日(必着)までに196-8511 市役所産業振興係へ郵送

☆詳しくは、産業振興係へ。

緊急対策事業資金融資あっせん制度

売上げが減少している市内の中小企業者を対象に、融資のあっせんを行います。

融資が行われた場合に、市が金利と信用保証料を全額補助します。市への申請の前に、取り扱った金融機関にご相談ください。

また、申請に必要な書類のうち、印鑑証明書、住民票の写し、納税証明書などが発行する証明書については、発行手数料を免除します。

◇資金の種類 運転資金

◇融資額 50万円以内

◇融資期間 5年以内

◇申請 3月31日までに市役所産業振興係へ

☆詳しくは、産業振興係へ。

接触感染に注意!

ウイルスの感染は飛沫^{あしぶか}感染のほか、手に付いたウイルスが体内に入ることで起こる接触感染にも注意が必要です。人は、無

意識に顔を1時間当たり23回も触っているとわわれています。

粘膜から感染する危険を減らすため、目や口、鼻をなるべく触らないようにしましょう。

また、外のものを触った後、帰宅時、食事の前には石けんやハンドソープを使って手を洗いましょう。

このほかの相談窓口については、市ホームページをご覧ください。



相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口は、左の表のとおりです。

このほかの相談窓口については、市役所へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ内の相談窓口一覧はこちら▼



▼相談窓口

内容	担当
予防・検査・医療に関すること	東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550-571(毎日/午前9時～午後10時)
新型コロナウイルス感染症の発生に関すること	厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653(毎日/午前9時～午後9時)
収入の減少、仕事、住宅の家賃補助(住居確保給付金)などに関すること	昭島市くらし・しごとサポートセンター ☎042-519-2033(平日の午前8時30分～午後5時15分)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した悪質商法に関すること	昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)
有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110(平日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時)
緊急事態措置などに関すること	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(毎日/午前9時～午後7時)
さまざまな人権問題に関する相談	法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。(3～5ページ)
 ☆詳しくは、職員課へ。

職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

(1) 任免(令和元年度)

▼職種別採用者数

区分	男	女	計
一般事務	12	9	21
一般技術	5	0	5
保健師	0	2	2
合計	17	11	28

▼職層・職種別退職者数

区分	男	女	計
部長級	1	1	2
課長級	3	0	3
係長級	3	0	3
一般事務	10	2	12
一般技術	2	0	2
保育士	0	1	1
栄養士	0	2	2
保健師	0	1	1
看護師	0	0	0
介護福祉士	0	0	0
一般業務	4	0	4
合計	23	7	30

(2) 職層・職種別職員数

(令和2年4月1日現在)

区分	男	女	計
部長級	12	3	15
課長級	45	12	57
係長級	87	54	141
一般事務	170	121	291
一般技術	44	3	47
保育士	0	24	24
栄養士	0	7	7
保健師	0	16	16
看護師	0	1	1
介護福祉士	0	3	3
一般業務	41	1	42
社会福祉士	0	1	1
合計	399	246	645

職員の人事評価

再任用職員を含む全職員を対象に、人事評価を実施しました(評価期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日)。

結果は、令和2年度の昇給と勤勉手当に反映しました。

人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	11万3397人
歳出額A	451億8298万7000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額＝黒字額)	13億1815万5000円
人件費B	52億9778万7000円
人件費率B/A	11.7% (参考:平成30年度は12.7%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。
 ※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。
 ※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(令和元年度普通会計決算)

職員数(平成31年4月1日現在)A	552人
給与費	
給料(基本給)	19億7572万6000円
職員手当	5億9462万7000円
期末・勤勉手当(ボーナス)	8億8887万6000円
合計B	34億5922万9000円
平均給与費B/A	626万7000円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職を除きます。
 ※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の合計です。

(3) 職員の初任給(給料のみの額/令和2年4月1日現在)

区分	昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	18万3700円	18万3700円
	高校卒	14万5600円	14万5600円
技能労務職	大学卒	18万3700円	18万6700円
	高校卒	14万5600円	14万2200円
合計			15万6000円

(4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(令和2年4月1日現在)

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭島市	一般行政職	42.4歳	31万4200円	40万2800円
	技能労務職	56.1歳	32万6500円	39万3800円
東京都	一般行政職	41.8歳	31万4885円	45万7097円
	技能労務職	50.3歳	29万1521円	39万7001円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤勉手当を含まず)。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/令和2年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万8658円	30万6031円	37万1180円
	高校卒	20万7100円	該当者なし	32万5700円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和2年4月1日現在)

区分	等級	基準となる職務	職員数(人)	構成比
一般行政職など	1級	主事	196	32.8%
	2級	主任	190	31.8%
	3級	係長	140	23.4%
	4級	課長	57	9.5%
	5級	部長	15	2.5%
技能労務職	1級	主事	0	
	2級	主任	27	64.3%
	3級	技能長	15	35.7%

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

(3) 特別休暇など

(令和2年4月1日現在)

Table with 2 columns: 種類 (Category) and 付与日数・期間など (Grant days/period). Rows include 公民権の行使, 育児時間, 生理休暇, etc.

職員の服務・休業・処分 (令和元年度)

(1) 職員の服務

Table with 2 columns: 種類 (Category) and 許可件数 (Number of permits). Row: 営利企業等の従事制限 (2).

(2) 職員の休業

Table with 4 columns: 種類 (Category), 男 (Male), 女 (Female), 計 (Total). Rows: 育児休業, 部分休業.

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

Table with 3 columns: 区分 (Category), 件数 (Number of cases). Rows: 分限処分 (免職, 降任, etc.), 懲戒処分 (免職, 停職, etc.).

職員の退職管理

令和元年度末に退職した職員(課長職以上)の再就職数 (令和2年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分 (Category), 人数 (Number of people). Rows: 営利企業以外の法人, 営利企業.

職員の研修 (令和元年度)

Table with 3 columns: 区分 (Category), 回数 (Number of sessions), 人数 (Number of people). Rows: 職層別研修, 実務研修, etc.

Table with 3 columns: 区分 (Category), 回数 (Number of sessions), 人数 (Number of people). Rows: 必修研修, 実務研修, etc.

Table with 3 columns: 区分 (Category), 回数 (Number of sessions), 人数 (Number of people). Rows: 自治大学校, 市町村アカデミー, etc.

職員の福祉、利益の保護 (令和元年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

職員福利厚生会への交付金

Table with 3 columns: 総額 (Total amount), 職員1人当たりの年額 (Annual amount per employee), 公費率 (Public fee rate).

※交付対象人数は679人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

Table with 2 columns: 種類 (Category), 受診者数 (Number of examinees). Rows: 定期健康診断, 特殊健康診断, 胃検診.

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

令和元年度の公務災害などは4件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

Table with 2 columns: 項目 (Item), 件数 (Number of cases). Rows: 勤務条件に関する措置の要求, 不利益処分についての不服申し立て, 人事管理に関する苦情処理.

(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (令和2年4月1日現在)

Table with 4 main columns: 区分 (Category), 昭島市 (Shirayama City), 東京都 (Tokyo), 国 (National). Rows: 期末・勤勉手当, 退職手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当.

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(令和元年度普通会計決算)

Table with 4 columns: 地域手当, 時間外勤務手当, 支給率 (Payment rate), 支給総額 (Total amount paid).

(8) 特別職の給料・報酬

(令和2年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分 (Category), 月額 (Monthly amount). Rows: 市長, 副市長, 教育長, etc.

(9) 部門別職員数

(令和2年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分 (Category), 令和2年 (Ryōhei 2), 平成31年 (Heisei 31), 増減数 (Increase/Decrease). Rows: 議会, 総務, 税務, etc.

※特別職、派遣職員を除きます。

職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間・休憩時間 (令和2年4月1日現在)

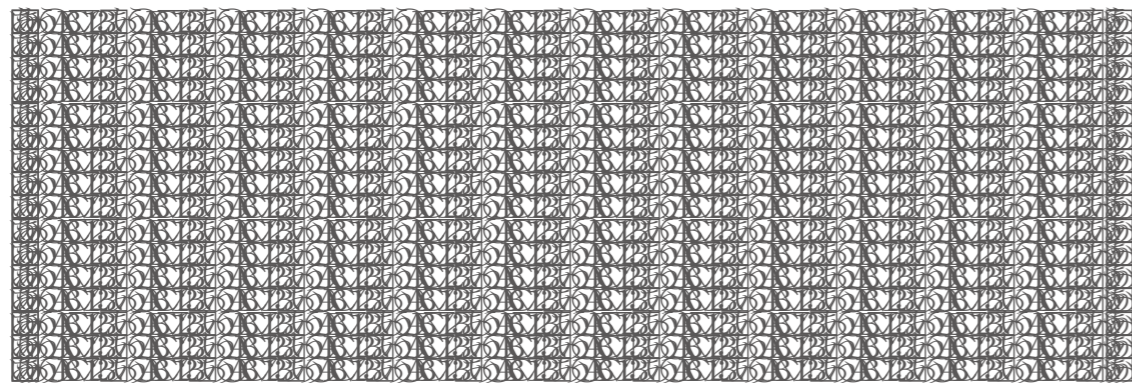
Table with 2 columns: 項目 (Item), 内容 (Content). Rows: 一週間の正規の勤務時間, 開始時刻, 終了時刻, 休憩時間.

(2) 年次有給休暇の取得 (令和元年中)

Table with 2 columns: 職員1人当たりの平均取得日数 (Average number of days), 取得率 (Acquisition rate).

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りを行っています。

太線に沿って切り取り、
のりづけして投函してください。



「市長への手紙」をお待ちしています。

昭島市政に対するご意見・ご要望・ご提案などをお聞かせください。
回答を希望される場合は、ご住所・お名前など連絡先をご記入ください。
できる限り皆さんのご意見を市政に反映させます。

やまおり



昭島市長 行

1968790

やまおり

市長への手紙 あなたの声を市政に！

市民の皆さんの市政に対する意見・要望 提案を市政に反映するため、「市長への手紙」を受け付けています。

「市長への手紙」は、市長がすべて読み、その後、各担当部課で内容を調査・検討し電話などで回答します。

「市長への手紙」を送るには

「市長への手紙」の用紙を7・8ページに掲載しています。

また、市の施設のほか、昭島駅、中神駅、西立川駅にも備えてあります(コピーしての使用可)。

市政について気づいたことがありましたら、次の方法でお寄せください。このほかの方法を希望する場合は、広聴担当へご相談ください。

◎郵送・投函箱

7・8ページを太線に沿って切り取り、のりづけして郵送(切手不要)令和3年5月

31日まで使用可するか、市役所総合案内カウンターの投函箱に入れてください。

◎ファックス

8ページを、ファックス5465496へ送信してください。

◎市ホームページ

「市長への手紙」の入力フォームから送信してください。

☆詳しくは、広聴担当 ☎5445122へ。

市立小・中学校の補習教室の指導員を募集

学習指導を行う有償ボランティアを募集します(登録制/事前研修あり)。

◇対象・謝礼

*教職経験者、教員免許を持つ方=1時間当たり1500円

*教員を目指す18歳以上の学生(高校生を除く)=1時間当たり1200円

◇日時 4月~令和4年3月のうち、学校の指定した日時(土曜日、放課後など)

◇申し込み 3月15日までに、登録カード(教育委員会指導係にあり/市ホームページからダウンロードも可)と次の書類を持って本人が教育委員会指導係へ

*教職経験者、教員免許を持つ方=免許状の写し

*教員を目指す学生=学生証の写し

☆詳しくは、教育委員会指導係へ。

多重債務110番を実施

多重債務に関する無料相談会を実施します。ひとりで悩まずご相談ください(申込不要)。

◇日時 3月1日(月)・2日(火)の午前9時~正午、午後1時~4時

◇場所 消費生活センター(市役所内)

※電話でも相談できます。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。



認可外保育施設の保育料を補助

月64時間以上の就労、出産、病気、求職、就学などの理由で、保育の必要性があると認められると、次のとおり補助を受けられる場合があります。

保育の必要性の認定を受けていない方は、市役所子ども子育て支援係へ連絡してください。

◎保育料の無償化

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用している方が対象です。

◇無償の範囲

*0~2歳のお子さんのいる住民税非課税世帯=月4万2000円まで

*3~5歳のお子さんのいる世帯=月3万7000円まで

◎認可外保育施設利用支援

認可外保育施設のうち、認証保育所、及び、都の指導監督基準を満たす施設を利用している方が対象です。

認可保育所よりも保育料が高い場合に、その差額を補助します。上限額は、下の表のとおりです。

☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

▼補助上限額(月額)

支給要件		上限額
0~2歳児クラス	住民税課税世帯 第1子	4万円
	第2子	5万4000円
	第3子以降	6万7000円
住民税非課税世帯		2万5000円
3~5歳児クラス		2万円

市民文化作品展を開催

市内団体の日頃の活動の成果を展示します。

◇期日

*美術展 3月13日(土)・14日(日)

*陶芸展、手工芸展 3月27日(日)

日(土)・28日(日)

◇時間 午前9時30分~午後5時

◇場所 公民館

☆詳しくは、公民館 ☎5441407へ。



くらし

●ダンボールコンポスト講習会

ベランダや軒先に置いて生ごみを堆肥化するコンポストについて、作り方や使い方を学びます(参加費無料)。日時3月6日(土)の午後1時30分～3時

場所環境コミュニケーションセンター 定員20人(申込順)

申込3月3日までにこみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ



●航空機騒音測定結果 横田基地

地の航空機騒音の実態を把握するため、飛行直下にある拝島第

▼横田基地航空機騒音測定結果

	測定回数(回)		増減比較
	2年 10~12月	元年 10~12月	
午前0時～午前7時	32	30	2
午前7時～午後7時	2360	2414	△54
午後7時～午後10時	629	743	△114
午後10時～午前0時	3	1	2
騒音測定回数合計	3024	3188	△164
1日平均回数	33	35	△2

*航空機が飛行していないときと比べて8デシベル以上大きく、かつ、70デシベル以上の騒音を測定しています。

二小屋上で騒音測定調査を行っています。10月～12月の結果は左上の表のとおりです。〈基地・渉外担当〉



文化とスポーツ

市民図書館

543-1523

●図書館映画会「ティファニーで朝食を」

高級宝石店に憧れる女性と、売れない青年作家の恋を描いた映画です(入場無料)。日時3月18日(木)・21日(日)の午後2時～4時10分

場所アキシマエンス国際交流教室 養文化棟 定員各35人(申込順)

申込2月16日から市民図書館へ

総合スポーツセンター
総合スポーツセンター 教室担当
544-4151
スポーツ振興課 ☎544-4152

●ネッツ多摩昭島スタジアム

(昭島市民球場)の利用を3月13日から再開 利用にはスポーツ振興課への団体登録が必要です。また、夜間は20歳以上の責任

▼夜間開放する学校施設

学校施設	利用料(2時間)	対象
校庭	つつじが丘小 全面 1300円	市内在住・在勤・在学の方による10人以上の団体(要登録/20歳以上の責任者が必要)
	昭和中 全面 2600円 半面 1300円	
昭和中 テニスコート	1面 600円(5面あり)	市内在住・在勤・在学の方(20歳以上の責任者が必要)

から総合スポーツセンターで〈スポーツ振興課〉



●校庭・テニスコートの夜間開放

左の表のとおり開放します。期間4月1日～11月30日の午後7時～9時 申込利用日の前月の第1月曜日(祝日の場合は翌平日)の午前8時30分から

総合スポーツセンターで

取り組もう ごみ減量!

ごみ減量へのご協力を

市では令和2年4月～12月のごみの量が、前年と比べて約800トン、4.4%も増加しています。

これは、新型コロナウイルスの影響で、家で過ごす時間が増えたため、片付けをしたり、出前や持ち帰りで食事をする機会が増えたりしていることが原因と思われます。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、引き続きごみの増加が見込まれます。雑古紙と燃えるごみを分別する、生ごみの水分を絞ってから出すなど、ごみの減量にご協力をお願いします。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

街角ふれあい花壇写真展を開催

～咲かせます あなたの心に 花いっぱい～

道行く人々の心にうるおいを与え、街に彩りを添えてくれる手作りの花壇を、街角ふれあい花壇として市民の皆さんから応募していただきました。写真パネルで紹介しますのでご覧ください。

◇日時 2月22日(月)～26日(金)の午前8時30分～午後5時(26日のみ午後3時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

◎街角ふれあい花壇を募集

要件など詳しくは、市役所水と緑の係で配布する応募用紙をご覧ください。受け付け後に花壇の状況を確認しますので、写真を添付する必要はありません。

なお、写真展開催中に応募していただいた方には、後日、写真展で使用した花のポット苗を差し上げます。

☆詳しくは、水と緑の係へ。



福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期

納付書で納める方の第8期分の納期限は、3月1日(月)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課、保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設

2月28日(日)の午前9時〜午後4時 **場所**市役所介護福祉課・保険年金課 〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●元気歯つらつ健口講座

9月に始まる通常コースの体験会です。 **日時**3月13日(土)の午後1時〜3時 **場所**松原町高齢者福祉センター **対象**60歳以上の方 **内容**むせ防止、口の乾燥予防・改善、嚙む力・飲み込む力を向上させる口腔体操、歌など

定員50人(申込順) **参加費**無料

申込2月15日から歯科医師会事務所 ☎540067(平日の午前10時〜午後4時)へ 〈高齢者支援係〉

あいぽつく
健康係・地域保健係
子育て世代包括支援センター
☎545126
☎5437303
※申し込みは、午前8時30分から

●わかちあいの会

身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/参加費無料/申込不要)。 **日時**3月21日(日)の午後2時〜4時 **場所**あいぽつく 〈地域保健係〉

●動脈硬化測定

日時4月7日(水)・20日(火)の午前9時20分〜11時 **場所**あいぽつく **対象**20〜74歳の方 ※動脈硬化・脳梗塞・心疾患で治療中の方、透析している方を除く **内容**血管年齢測定、保健指導など ※素定で測定 **定員**各24人(多数抽選)

●ひなまつり工作Weeks

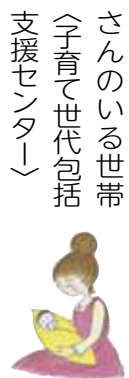
おだいらさまとおひなさまを作るイベントコーナーを設けます(参加費無料/申込不要)。 **日時**2月22日(月)〜3月3日(水)の午前9時30分〜午後9時(2月23日を除く) ※材料がなくなり次第終了 **場所**児童セン

までに〒196-0015昭和町4-1-1 あいぽつく地域保健係へ(1人1通のみ/窓口でも受け付け可) ※希望日の記入がない場合は市が測定日を指定

●こんには赤ちゃん訪問事業

生後2〜3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3〜4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。不在の場合は再訪問します。なお、出生通知票を提出していない方は、早めに提出してください。

日時3月の午前9時〜午後5時 **対象**令和3年1月生まれのお子さんのいる世帯(子育て世代包括支援センター)



児童センター「はれっこ」
☎545132

ター「はれっこ」 **対象**18歳未満のお子さんと保護者

●乳幼児のための救急救命講習

冬に多い乳幼児の事故・けがへの対応と、心肺蘇生を学びます(今年度初めての方のみ)。

日時3月3日(水)の午前10時30分〜11時30分 **場所**児童センター「はれっこ」 **定員**10人(申込順) **申込**2月15日から児童センター「はれっこ」へ

産前産後期間の国民年金保険料を免除

出産予定日または出産日の前月から4か月間(多胎は6か月間)は、国民年金保険料が免除されますので申請してください。免除期間は納付した場合と同様に扱い、納付済みの保険料は還付されます。

◇対象 国民年金の第1号被保険者で、出産予定日または出産日が平成31年2月1日以降である方

◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所年金係、東部出張所、立川年金事務所いずれかへ

☆詳しくは、年金係へ。 ※この場合の出産とは、早産・

障害基礎年金等を受給しているひとり親世帯の方へ 児童扶養手当の受給対象を拡大

3月分から、障害年金の子の加算額を、児童扶養手当の額が上回る場合、その差額を受給できます。該当すると思われる方は、市役所手当・医療助成係に相談してください。

ただし、障害年金以外の公的年金等を受給している方、障害厚生年金(3級)のみを受給している方は、対象になりません。 ☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

男女共同参画セミナー「ココロとカラダのセルフケア～ヨガで自分自身と向き合おう～」の参加者を募集

身近な人とよりよい関係を築くためのコミュニケーション方法や、ヨガの要素などを取り入れたストレスへの対処法を学びます(参加費無料)。

◇日時 3月19日(金)の午後1時30分～3時

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇講師 花崎 晶さん(認定ヨーガ療法士)

◇定員 10人(申込順/1月22日開催の講座に参加していない方優先)

◇保育 2歳以上の未就学児5人(申込順/3月12日までに要申込)

☆申し込みは、2月16日から男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2277へ。



空き家相談会を開催

空家空地管理士が空き家の管理や利活用の相談に応じます。

◇日時 3月13日(土)の午後2時～4時(1組30分)

◇場所 市役所204会議室

◇対象 市内に家屋を所有している方、または、相続などにより所有する見込みの方

◇定員 4組(申込順)

☆申し込みは、2月15日から住宅係へ。



3月10日は「東京都平和の日」 黙とうにご協力を

昭和20(1945)年3月10日、東京大空襲で10万人とも言われる尊い命が失われました。

東京都では、この日を忘れず、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めて記念式典を開催します。この式典では、午後2時から1分間の黙とうを行います。

市民の皆さんも、世界の恒久平和を願い、式典に合わせて黙とうにご協力をお願いします。

◎東京空襲資料展

空襲下の東京の写真や焼夷弾などを東京都との共催で展示します。

◇日時 3月2日(火)～14日(日)の午前10時～午後8時(3月8日を除く/土・日曜日は午後6時まで)

◇場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟

☆詳しくは、企画政策課へ。

市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロード可。

掲載申込 ☎196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集=随時受け付け。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し=3月1日(必着)まで。

催し

■初心者のためのスマホ会「スマホ・パソコンくらぶ」 3月6日～27日の土曜日(全4回)の午前9時30分～11時30分に公民館などで。スマートフォンを持っている方を対象。定員8

人(多数抽選)。参加費250円。2月27日までに要申込。坂 ☎090-6500-3900



官公署 だより

■消防少年団員を募集「昭島消防署」

月1回程度(土曜日または日曜日)、団体行動や奉仕活動を通して、思いやりのある心と防火防災の知識・技術を身につける。小・中学生を対象。詳しくは、問い合わせのうえ、3月15日までに要申込。同署 ☎545-0119

■ワークショップ 藍染め体験「昭島観光まちづくり協会」 3月13日の午前10時～11時30分に松原町コミュニティセンターで。昭島の水と天然の藍について学び、ハンカチに絞り模様を付ける。定員10人(多数抽選)。参加費2000円(材料費含む)。3月7日までに要申込。申し込み方法など詳しく

は、問い合わせるか同協会ホームページへ。同協会 ☎519-2114

社会福祉協議会・ボランティアセンター (あいぽっく内) ☎544-0388

■ボランティア保険の更hands続き

保険期間は3月31日まで。引き続き加入を希望する場合は、3月31日までにボランティアセンターで手続きを。保険料は350円から。

■ファミリー・サポート・センター説明会 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員(手助けを行う方)が保育園の送迎や子ども一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。いずれも、登録を希望する方は2月18日、3月15日の午前10時～11時30分にあいぽっくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各10人(申込順)。参加費無料。事前に社会福祉協議会へ要申込。

都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

*単身者向＝拝島町三丁目(拝島町3-10 / 2戸)、松原町一丁目第3(松原町1-12 / 2戸)

*二人世帯向＝拝島町三丁目(拝島町3-17 / 1戸)

◇対象 65歳以上(配偶者は57歳以上)で、次のすべてに該当

する方

*市内に継続して3年以上居住している

*世帯の所得が定められた基準内である

*住宅に困っている

*暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布 2月

15日～24日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出

張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 申込書を2月25日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送

◇抽選 3月11日(木)の午前10時から市役所203会議室で

☆詳しくは、住宅係へ。

2月 後半のイベントカレンダー

日	内容	メモ	日	内容	メモ
15(月)	●子育てグループネットワーク会議→2/1号12 ^分 担当子ども家庭支援センター ☎543-9046		24(水)	●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当	
16(火)	●市・都民税申告の相談と受け付け(3/15まで)→2/1号4 ^分 担当市民税係 ●明るい選挙啓発ポスター入賞作品展示(2/19まで)→2/1号8 ^分 担当選挙管理委員会事務局 ●男女共同参画プラン審議会→2/1号10 ^分 担当男女共同参画センター ☎519-2277		25(木)	●環境審議会→2/1号10 ^分 担当環境課計画推進係 ④乳幼児歯科健診→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ④離乳食講座→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303	
17(水)	●認知症カフェ→令和2年4/15号8 ^分 担当介護福祉課 ●全国瞬時警報システム試験放送→2/1号3 ^分 担当防災係 ●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当		26(金)	④市民活動団体向け講座→2/1号7 ^分 担当市民活動推進係 ④男女共同参画セミナー→2/1号7 ^分 担当男女共同参画センター ☎519-2277 ④双子ひろば→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ④認知症サポーター養成講座→2/1号13 ^分 担当介護福祉課	
18(木)	④創業ワンストップ窓口相談→1/1・15合併号3 ^分 担当産業振興係 ●教育委員会定例会→2/1号10 ^分 担当教育委員会庶務課 ④誰もがいきいきと暮らすまち出前講座→2/1号13 ^分 担当介護福祉課		27(土)	●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当	
19(金)	④幼児食講座→1/1・15合併号13 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ④出張ひろば→2/1号12 ^分 担当子育てひろばなしのき ☎543-6716		28(日)	●学習サロン→令和2年7/1号13 ^分 担当福祉総務課 ●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当 ●納税の休日窓口→2/1号8 ^分 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口→10 ^分	
20(土)	④地域課題講座(全4回)→1/1・15合併号11 ^分 担当公民館 ☎544-1407 ●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当		3/1(月)	●固定資産税・都市計画税(4期分)、国民健康保険税(8期分)の納期限→2/1号8 ^分 担当納税課 ●市議会第1回定例会(3/26まで)→2/1号11 ^分 担当議会事務局 ④乳幼児歯科健診→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ④初めての歯磨き教室→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ●多重債務110番(3/2まで)→6 ^分 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料(8期分)の納期限→10 ^分	
21(日)	●学習サロン→令和2年7/1号13 ^分 担当福祉総務課 ●農産物即売会→2/1号8 ^分 担当都市農業担当		2(火)	●東京空襲資料展(3/14まで)→11 ^分	
22(月)	④乳幼児歯科健診→2/1号12 ^分 担当あいぽっく ☎543-7303 ●街角ふれあい花壇写真展(2/26まで)→9 ^分 ●ひなまつり工作Weeks(3/3まで)→10 ^分		※④のイベントは、申し込みが必要です。 ※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。 ※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。		
23(祝)					

